

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第32期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 燦キャピタルマネージメント株式会社

【英訳名】 Sun Capital Management Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 田 健 晴

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西中島七丁目5番25号

【電話番号】 06-6476-7051

【事務連絡者氏名】 取締役 佐 藤 哲 寛

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区西中島七丁目5番25号

【電話番号】 06-6476-7051

【事務連絡者氏名】 取締役 佐 藤 哲 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 連結累計期間	第32期 第1四半期 連結累計期間	第31期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	89,320	89,701	381,431
経常損失(△) (千円)	△162,975	△96,013	△546,424
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△) (千円)	△165,505	△74,950	△904,221
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△166,283	△77,058	△913,032
純資産額 (千円)	895,168	673,741	658,384
総資産額 (千円)	1,667,922	1,253,258	1,324,111
1株当たり四半期(当期)純損 失金額(△) (円)	△1.48	△0.53	△7.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.6	53.3	49.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に改善・解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。

1. 新規事業での収益獲得

当社グループにシナジーが得られる事業を中心に事業の集中と選択を実施し、引き続き再編を図っております。事業再生に向けた業務提携や金融事業会社の子会社化を予定しており、役職員一同・取引先各位の強みを活かした金融・コンサルティング事業を立ち上げ、令和6年3月期は収益構造の構築の地盤固め及び本業とシナジーが薄い事業や資産の売却に注力し、令和7年3月期の収益化を目指してまいります。

2. 既存事業での収益獲得

不動産事業においては、引き続き、国内不動産を中心に、中古アパートメント等の小型物件をターゲットとして各顧客層のニーズに合った不動産の流通に取り組み、収益獲得を目指してまいります。ゴルフ場運営につきましては、継続したコスト削減と営業努力により、売上高及び営業利益の増加を目指してまいります。

3. 経営資源の集約による経費削減

当社への事業の集約により、経営資源を効率的かつ機動的にし、人員削減も含めた経費の削減を行って参ります。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らず、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響も受けることや、資金調達や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行されるなど社会経済活動が一段と正常化へ向かうなか雇用・所得環境に改善の兆しも見られる等、緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界的な金融引締め等が続くなか海外景気の下振れ懸念や物価上昇等から、依然として先行きは不透明な状況であります。

不動産売買市場におきましては、引き続き低水準にある資金調達コストを背景に、国内外の投資家の投資意欲は旺盛であり、不動産の取得競争は激しく流動性の高い状態が継続しております。また、当社グループが投資対象とする賃貸不動産の賃貸市場におきましても、需要は概ね堅調に推移しております。旅行・ホテル市場においては、全国旅行支援の実施や訪日外国人観光客の増加等に伴い観光需要の回復が継続しました。

当社は、「クリーンエネルギー分野」「インバウンド分野」「地方創生分野」「我が国の技術分野」の4つのテーマを掲げ、これらの事業展開の中で、より良い役務を世の中に提供しながら企業群の事業発展に資する取り組みを進めております。このような事業環境の中、2023年5月25日に開示しましたとおり、桂経営ソリューションズ株式会社との間で、各々の事業に関して有するノウハウ、財務基盤、人的基盤その他の業務基盤を相互に有効活用することにより、事業にかかる業務の効率化を図りつつ、業務の相乗効果を高め、各々の企業価値を高めることを目的とした業務提携契約を締結し、当社の金融・財務ノウハウをコンサルティング業務を通じて収益の向上に努め、当該事業を主力事業の一つに成長させるべく、積極的な事業展開を進めております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は89百万円（前年同四半期比0.4%増）、営業損失は89百万円（前年同四半期は119百万円の営業損失）、経常損失は96百万円（前年同四半期は162百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は74百万円（前年同四半期は165百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(投資事業)

投資事業につきましては、不動産売上及びゴルフ場売上等の結果により、投資事業の売上高は89百万円（前年同四半期比0.4%増）、セグメント損失（営業損失）は89百万円（前年同四半期は119百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

(アセットマネジメント事業)

アセットマネジメント事業につきましては、当社が組成するファンドが無かったことからアセットマネジメント業務報酬、ファンドからの管理手数料等の計上はありませんでした。この結果、アセットマネジメント事業の売上高、セグメント利益の計上はありませんでした。（前年同四半期の売上高、セグメント利益（営業利益）もありません。）

(その他の事業)

その他の事業につきましては、売上高、セグメント利益の計上はありませんでした。（前年同四半期の売上高、セグメント利益（営業利益）もありません。）

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、70百万円減少し、1,253百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が46百万円減少したこと及び未収入金が25百万円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比べ、86百万円減少し、579百万円となりました。その主な要因は、短期借入金が19百万円減少したこと及び長期借入金が52百万円減少したこと等によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ、15百万円増加し、673百万円となりました。その主な要因は、第13回新株予約権の行使及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により資本金が38百万円、資本準備金が38百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失74百万円を計上したことで利益剰余金が減少したこと等によるものであります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員の状況

① 連結会社の状況

当第1四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

② 提出会社の状況

当第1四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	141,288,093	141,288,093	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株でありま す。
計	141,288,093	141,288,093	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

(第13回新株予約権)

	第1四半期会計期間 (2023年4月1日から2023年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	25,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,500,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	27
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	67,500
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	25,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	2,500,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	27
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	67,500

(第3回無担保転換社債型新株予約権付社債)

	第1四半期会計期間 (2023年4月1日から2023年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	555,555
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	18
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	40
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	21,851,849
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	18
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	400,000

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注) 1	2,500,000	140,732,538	33,750	4,413,068	33,750	4,278,055
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注) 2	555,555	141,288,093	5,000	4,418,068	5,000	4,283,055

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 141,279,500	1,412,795	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 8,593	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	141,288,093	—	—
総株主の議決権	—	1,412,795	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士柴田洋、公認会計士大瀧秀樹による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	159,509	112,671
売掛金	10,668	8,676
棚卸資産	※1 47,905	※1 46,851
短期貸付金	223,000	223,000
未収入金	188,811	163,684
その他	37,787	59,097
貸倒引当金	△224,205	△224,205
流動資産合計	443,477	389,776
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	101,052	98,792
土地	417,405	417,405
その他（純額）	133,028	131,728
有形固定資産合計	651,487	647,926
無形固定資産		
のれん	4,723	—
その他	142	142
無形固定資産合計	4,866	142
投資その他の資産		
投資有価証券	89,312	82,505
長期貸付金	132,000	131,900
長期滞留債権	1,154,697	1,134,697
その他	32,092	30,131
貸倒引当金	△1,183,821	△1,163,821
投資その他の資産合計	224,280	215,412
固定資産合計	880,634	863,482
資産合計	1,324,111	1,253,258

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,440	30,476
短期借入金	207,964	188,588
未払法人税等	85,647	83,074
未払解決金	12,000	12,000
その他	156,205	137,673
流動負債合計	470,258	451,812
固定負債		
長期借入金	147,990	95,687
転換社債型新株予約権付社債	10,000	—
長期未払解決金	13,000	10,000
繰延税金負債	5,313	5,313
その他	19,165	16,703
固定負債合計	195,469	127,704
負債合計	665,727	579,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,379,318	4,418,068
資本剰余金	4,334,146	4,372,896
利益剰余金	△8,095,976	△8,155,711
株主資本合計	617,488	635,253
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	32,835	32,639
その他の包括利益累計額	32,835	32,639
新株予約権	5,278	4,977
非支配株主持分	2,782	871
純資産合計	658,384	673,741
負債純資産合計	1,324,111	1,253,258

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	89,320	89,701
売上原価	12,420	31,878
売上総利益	76,900	57,823
販売費及び一般管理費	196,861	147,067
営業損失(△)	△119,960	△89,244
営業外収益		
受取利息	1,242	1,312
受取配当金	0	0
助成金収入	1,331	1,523
その他	1,883	1,217
営業外収益合計	4,457	4,053
営業外費用		
支払利息	4,164	3,975
支払手数料	36,098	—
新株予約権発行費	7,209	—
その他	—	6,846
営業外費用合計	47,472	10,821
経常損失(△)	△162,975	△96,013
特別利益		
関係会社株式売却益	—	2,999
貸倒引当金戻入額	—	20,000
新株予約権戻入益	—	300
特別利益合計	—	23,300
税金等調整前四半期純損失(△)	△162,975	△72,712
法人税等	2,530	4,149
四半期純損失(△)	△165,505	△76,862
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	△1,911
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△165,505	△74,950

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失(△)	△165,505	△76,862
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△778	△196
その他の包括利益合計	△778	△196
四半期包括利益	△166,283	△77,058
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△166,283	△77,058

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しております。これらの状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に改善・解消すべく、以下の対応策を実施してまいります。

1. 新規事業での収益獲得

当社グループにシナジーが得られる事業を中心に事業の集中と選択を実施し、引き続き再編を図っております。事業再生に向けた業務提携や金融事業会社の子会社化を予定しており、役職員一同・取引先各位の強みを活かした金融・コンサルティング事業を立ち上げ、令和6年3月期は収益構造の構築の地盤固め及び本業とシナジーが薄い事業や資産の売却に注力し、令和7年3月期の収益化を目指してまいります。

2. 既存事業での収益獲得

不動産事業においては、引き続き、国内不動産を中心に、中古アパートメント等の小型物件をターゲットとして各顧客層のニーズに合った不動産の流通に取り組み、収益獲得を目指してまいります。ゴルフ場運営につきましては、継続したコスト削減と営業努力により、売上高及び営業利益の増加を目指してまいります。

3. 経営資源の集約による経費削減

当社への事業の集約により、経営資源を効率的かつ機動的にし、人員削減も含めた経費の削減を行って参ります。

しかしながら、上記のすべての事業が計画通り実現するとは限らず、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響も受けることや、資金調達や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
商品	39,759千円	39,822千円
食材	1,388千円	815千円
貯蔵品	6,758千円	6,213千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	3,567千円	3,766千円
のれんの償却額	18,436千円	一千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において発行した新株予約権の行使及び転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ40,292千円増加しております。

また、セブンスター株式会社の株式27.07%を譲渡したことにより資本剰余金が89,840千円増加しております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が4,123,345千円、資本剰余金が4,078,174千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

第13回新株予約権の行使及び第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換により資本金及び資本準備金が38,750千円増加しております。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が4,418,068千円、資本剰余金が4,372,896千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	投資事業	アセット マネージメント 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	89,320	—	—	89,320	—	89,320
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	89,320	—	—	89,320	—	89,320
セグメント損失(△)	△119,960	—	—	△119,960	—	△119,960

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	投資事業	アセット マネージメント 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	89,701	—	—	89,701	—	89,701
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	89,701	—	—	89,701	—	89,701
セグメント損失(△)	△89,244	—	—	△89,244	—	△89,244

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	投資事業	アセット マネージメント 事業	その他の事業	計	
ゴルフ場売上高	67,060	—	—	67,060	67,060
不動産売上高	20,716	—	—	20,716	20,716
地代収入	—	—	—	—	—
その他	1,544	—	—	1,544	1,544
外部顧客への売上高	89,320	—	—	89,320	89,320

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	投資事業	アセット マネージメント 事業	その他の事業	計	
ゴルフ場売上高	45,084	—	—	45,084	45,084
不動産売上高	—	—	—	—	—
地代収入	—	—	—	—	—
その他	44,617	—	—	44,617	44,617
外部顧客への売上高	89,701	—	—	89,701	89,701

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額(△)	△1円48銭	△0円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△165,505	△74,950
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△165,505	△74,950
普通株式の期中平均株式数(株)	111,742,835	140,201,031

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

燦キャピタルマネージメント株式会社
取締役会 御中

柴田公認会計士事務所
大阪市中央区
公認会計士 柴田 洋

大瀧公認会計士事務所
東京都北区
公認会計士 大瀧 秀樹

監査人の結論

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている燦キャピタルマネージメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、燦キャピタルマネージメント株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、前連結会計年度において、重要な営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上している。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。